

モデル計画 B：育児をしている社員が多いが、長時間労働になりがちな会社

医療法人常磐会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 8 年 12 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

※参考…勤務間インターバル制度について（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/interval/>

目標 2：令和 10 年 4 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 5 時間未満とする。

<対策>

- 令和 8 年 10 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 8 年 12 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 1 回実施
- 令和 8 年 1 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施